

# 令和6年度 第2回 宗像市国土利用計画等審議会 議事録

令和6年8月27日(火)10時00分

市役所 本館3階 304会議室

委員出欠表(■出席 □欠席)			
■日高委員	■大方委員(Web)	■黒瀬委員(web)	■辰巳委員(web)
■山口委員	■高見委員	■吉武委員	■麻生委員
■長谷川委員	□八尋委員	■平嶋委員	■堀江委員
■木村委員	■吉武委員	□西委員	

## 次 第

### 1 開 会

### 2 第3次宗像市国土利用計画について

- 1) 第3次宗像市国土利用計画(素案)…前回審議会を踏まえ修正内容の確認

### 3 第3次宗像市都市計画マスタープランについて

- 1) 都市施設等、都市環境形成の方針(案)について【4,5章】
- 2) 都市計画マスタープランの実現方策(案)について【6章】

### 4 宗像市立地適正化計画について

- 1) 立地適正化計画改定の目的・ポイント
- 2) 現行計画の検証(各誘導区域、誘導施設)
- 3) 都市の骨格構造(案)について

### 5 その他

### 6 閉 会

## 配布資料一覧

参考資料 1: 第3次国土利用計画(素案)

資料 1: 国土利用計画等審議会でのご意見に対する対応方針

資料 2: 宗像版集約型都市構造の考え方、将来都市構造について

資料 3: 第3次宗像市都市計画マスタープラン(素案)※一部抜粋

資料 4: 立地適正化計画 改定の目的・ポイント

資料 5: 立地適正化計画 都市機能有老区域・誘導施設の検証

資料 6: 立地適正化計画 居住誘導区域の検証

資料 7: 立地適正化計画 目指すべき都市の骨格構造

### ○事務局

それでは定刻になりましたので、ただ今から会議を始めさせていただきます。

本日は、会場に8名、オンラインに3名、合計11名の委員に出席をいただいておりますので、2分の1以上の定足数に達しておりますことを皆様にご報告します。

《配布資料の確認》

### ○会長

それではあらためまして、事務局の報告のとおり、定足数に達しておりますので、ただいまから、令和6年度第2回宗像市国土利用計画等審議会を開催いたします。

では、次第に沿って進めていきます。

次第2について国土利用計画(素案)について前回の審議会での議論を踏まえ修正が行われています。それらの内容を委員の方々にご確認いただきたいと思います。事務局、説明をお願いします。

### ○事務局

前回お示した国土利用計画においては東郷駅周辺との機能分担という表現がありましたが、こちらを見直し、赤間と東郷はそれぞれの拠点という書き方にいたしました。赤間と東郷の機能分担の記述が国土利用計画の素案の15.18.23ページでございます。前回お示したところは役割を分担するという記述がありましたが、今回見直し、それぞれの機能が別個にあるという内容です。赤間駅周辺については中心的な役割を担う空間であることを打ち出して、また東郷駅周辺については商業・業務・医療・福祉機能の集積を図るというように別個のものとして位置付けることにしました。現状では役割分担はしていないと分析をしましたので、そのように書き分けて表現しております。

23 ページにも赤間駅と東郷駅は中心拠点と副拠点のような役割分担ではなく、それぞれ赤間駅が中心拠点で東郷駅は拠点というように表現しております。

続いて将来人口推計について社人研の推計と比べてすでにギャップがあるというご意見をいただいております。前回お示したときには社人研という国の機関の人口統計を用いて説明しておりました。今回は現在策定中の宗像市第3次総合計画の人口推計を使っており、社人研は人口減少がより加速する内容となっております。一方で、宗像市第3次総合計画の推計は福岡市が2040年まで人口が増加する傾向があります。福岡の都市圏である宗像市も社人研の推計と比べて人口が落ちないと予測しており、今回の国土利用計画並びに都市計画マスタープランは上位計画である総合計画にあわせて目標値を設定しています。

実際に周辺の市町村の人口動態を考えると、社人研の推計が外れている地域もございます。新宮町や福津市などは社人研では人口が減少されるような予測でしたが、なかなか人口が落ちない統計データもありま

した。そこで、今回は宗像市の総合計画による人口推計を目標値とします。

続いて、本市は高校・大学等を有していますが、若者の視点で卒業後も宗像市に住んでもらえるような取組や障がい者が安心して生活できる取組が必要というご指摘を前回いただきました。内容としては都市計画マスタープランとあわせて、拠点や都市施設の整備の方向性として魅力を高めて定住を促進する観点で見直しを図っております。

21ページ土地利用区分の「その他」につきまして水面や河川、水路その他の宅地やその他がどういった土地利用であるかを表現しております。

人口減少が見込まれる中、宅地等の都市的土地利用の増加の意図が見えにくい、土地利用構想図における赤間駅南東部において現行計画より範囲が大きくなっている、さらに国道3号線沿線について準工業地域を指定して商業系の施設が立地してしまう可能性があることについてご説明させていただきます。

赤間駅南東部につきましては防災指針等においてソフト・ハードの両面から防災対策を講じることで災害リスクに対応した中心拠点の形成に取り組んでまいります。3章の土地利用方針における国道3号線沿道については周辺環境と調和に配慮した商業機能の立地を誘導しますが、新規の大規模商業施設については中心市街地の機能分担に配慮し、過度の立地を抑制します。抑制する方法としては地区計画等、都市計画の手法を用いて抑制していくことを考えております。

また、今後新たな土地利用を図る際には中心拠点は既存の都市機能の役割分担に配慮していきます。工業流通業務地については王丸と徳重を想定しておりますが、こちらも大規模集客施設の立地を抑制し、工業流通業務施設などの立地を誘導します。これはロードサイドに商業施設が立地してしまうと宗像市の集約型都市構造にあわないということもありますので、できるだけ立地を抑制していく内容で記載しております。

続いて、再生可能エネルギーやグリーンインフラの点でご指摘いただきましたが、こちらについては国土利用計画の15～17ページにかけてグリーンインフラの観点や農業について触れております。市街化調整区域などでは無秩序な市街化の拡大を抑制するとともに豊かな自然環境と良好な営農環境を保全していく一方で、将来にわたり地域コミュニティを存続させるための集落の活性化が必要な場合は周辺環境や、特に激甚化する災害を配慮し、適正な土地利用を推進するなど修正させていただいております。

最後になりますが、工業用地の確保にあたって緑地についてのご指摘をいただいております。こちらについては基準に基づき適正な緑地配置を促進する趣旨として記載しております。

ご意見が多かった国土利用計画の21ページの記載内容についてご指摘いただいた内容を踏まえ、数値の見直しを行いました。前回お示した時には農用地がかなり減少するような傾向で書かせていただいておりますが二重計上している箇所がございましたので修正しております。

最後に宅地になりますが、総合計画の人口推計を加味した現在のトレンドの推計についてはここ数年ずっと横ばいであり、その傾向を分析した結果を基に見直しを行っています。以上が目標値につきまして見直しを行った部分となります。前回のご意見等をいただいた上で、国土利用計画素案を見直させていただいた内容です。以上で第3次国土利用計画(素案)の説明を終わらせていただきたいと思います。

#### ○会長

ただいまご説明がありましたところまでで、ご質問等ございませんでしょうか。

#### ○黒瀬委員

前回出ていた議論がたくさんあったと思いますが、全ての内容について非常に丁寧に検討いただいて実質的な修正をしていただいたのではないかなと思っております。

その中で一つ確認しておきたいところが、前回も指摘させていただいた国道3号線沿線の新たな宅地化、公共用地を主眼にした部分の開発です。中心市街地にある程度のにぎわい、積極的な集積の維持を持って

いきたいという中で、ロードサイドが増えたら結局矛盾をきたすのではないかとということです。大規模集客施設について立地を抑制するという目標を明確に示していただいたことは評価したいと思います。そもそも新たに用途地域を拡大して工業・流通業務地にするところは商業施設の立地を認めるのかということが一つです。

コンビニ程度であればいいかもしれませんが、大規模集客施設というかなり大きな集客施設、ショッピングモールのようなものを規制するだけに留まり、国道3号線沿線にあるような中規模の商業施設が連帯した結果として、大規模な集客施設と類似したような用途構成が見られる部分については、この方針では制限できないと思います。現状で立地しているロードサイド型店舗については仕方ないと思いますが、新たに工業・流通業務地のようなところを作っていく場合はむしろ用途を限定して市街化していくべきです。

特に宗像市の場合はどちらかというと、まず産業の促進を主眼にしてこの方針を作ってらっしゃるので、その部分をより明確に示していただければと思っております。今の表現だと、現状のようなロードサイド型店舗などは建っていいという方針に読めるため、再度留意していただきたいです。ただし、細かい規制の内容については国土利用計画で検討する内容ではないと思いますので、できれば大規模集客施設というのを「商業施設の立地を抑制し」のように変更していただき、それより細かい内容については、実際に都市マスやその後やっていく具体的な都市計画の手続きの中で検討いただければと思っております。「大規模集客施設を抑制する」という表現で果たして今回の修正の目的が叶うのかということについてご意見いただきたいです。

#### ○事務局

県は大規模集客施設について、一定の平米数を設けております。1つは 3,000 m<sup>2</sup>と 10,000 m<sup>2</sup>という規模感を持っております。この意味合いは 3,000 m<sup>2</sup>のものについて規制を行いたいという旨を書いております。王丸の交差点付近にある店舗は大体 5,000 m<sup>2</sup>ぐらいです。そのため 3,000 m<sup>2</sup>というところとある程度絞れる内容になっており、用途地域で工業系の用途を指定すると商業も利用できるという意見がありました。しかし、王丸近辺は、準工業として用途地域が設定されていますが、実際はそういった土地利用をされているイメージはないと思います。冷凍食品の工場のところの用途になりますが、商業が建ってしまうような状況になるので、今後区域を広げる際は地区計画というより地区の目標等を掲げられる内容で地区の特性等を把握しながら、地区整備計画で商業利用について記載をして都市計画マスタープラン上に書かれている内容を実現していきたいと考えております。

#### ○山口委員

今、規制という方向で動いていますが、中心市街地と外側とを分けるという意味で、市街地や国道3号線沿いを規制するとしていますが、その規制は本当に必要なのか、なぜ規制する必要があるのでしょうか。また、商業施設が入ってくることによって雇用も生まれますし、いろんな発展があると思います。まさに福津市や新宮町はそれによって開発もされ、人口が増えています。それをやらなかったら人口は増えないと思います。そういったことを宗像市はやらないと決めてしまっているのか気になります。

#### ○会長

ここで話していることは逆に新たに工場を誘致しようという話であり、どちらかと言えば規制しないとい

う話です。

○山口委員

工場は立地して良いが、商業はダメということですよ。商業も工業も変わりなくいいのではないかと私は思ったので、なぜそこに色分けをする必要があるのかなという気がしました。

○会長

商業はできれば赤間などに誘致した方がいいということでしょう。

○山口委員

それは分かりますが、赤間駅周辺は既に密集しているため、商業を立地するのは逆に難しいのではないかと思います。

○木村委員

国土利用計画素案の中の15ページの「集約型都市構造の充実」において、東郷駅周辺に関する「医療・福祉機能の集積」という表現がありますが、高齢者福祉の分野でも課題になっています。現時点で事務局が把握されている、具体的な医療・福祉機能の充実、集積に向けて具体的な動きや把握していることがあれば教えていただきたいです。

○事務局

実際に都市計画課として具体的な動きなどは持ち合わせておりませんが、あくまでまちづくりとして、バラバラではなくある程度まとまりを持ったものが必要であると認識しております。今後は、福祉分野の担当課とも具体的に何をしていくべきかという話を進めてまいります。

○山口委員

24ページ「土地利用に関わる環境の保全及び安全性・快適性の確保」、「台風や集中豪雨などによる洪水や内水等に伴う浸水被害を防止する」とありますが、この中に雨水の利用推進を謳うことはできないでしょうか。各家庭で雨水を貯められるような治水対策も、市として推進していくようなことをしないと、今後雨がどのように降るか予測できないため、そういった対策も非常に有効ではないかと思いますので、ご検討いただければと思います。

○事務局

各戸貯留などといった浸水を軽減する方法があります。今回「流域治水の観点から総合的な治水対策を進めます」とあり、国土利用計画でそういったところもフォーカスできると思います。おっしゃるように実際の軽減効果と同時に市民の浸水に対する意識を高めることが重要であり、参考として各担当課と実際にどう運用していくのか話し合い、この流域治水の中で対策ができればと思っております。

○麻生委員

木村委員からもお話にありましたが、我々は福祉の現場や医療機関とも関わりがあります。この集約型のイメージの中に医療機関の分布も含まれていますが、配置の規制は難しいと思います。なかなかバランスが取りにくいとは思いますが、住宅団地ばかりではなく農家の方々など、そういったところからある程度、近距離で行けるような医療の配置イメージ、誘致などができることがこれから集約型の中で大事なことの1つになってくると思います。

○会長

多極連携というキーワードが都市マスにはあることは分かりますが、国土利用計画ではそのコンセプトのようなものはどこに該当しますか。

○事務局

国土利用計画12ページ(4)「将来にわたり市民の生活利便性を維持する持続可能な都市づくり」という項目がございます。背景としては、人口減少、少子高齢化が進展する状況下においても、将来にわたり市民の生活利便性を維持していくことが求められています。そのため、生活に必要な機能が集積し、都市の魅力や地域特性を活かした多極型の拠点作りと、移動や乗り換えが便利な交通ネットワーク作りをさらに進め、様々な方々が安心して暮らせるようなコンパクトな都市づくりを進めていく必要があります。国土利用計画において、こういった持続可能な都市づくりを行っていくためにまずは土地利用の方針を国土利用計画で定め、それに基づいて都市計画マスタープランに落とし込んでいる状況にあります。

○会長

要するに赤間だけに集約しようとしているというわけではないということですね。市内に拠点を形成していき、その1つとして、新たな流通施設の誘致などそういうことも含まれていますということかと思えます。

○黒瀬委員

今ご説明いただいた概念図で、私としては、赤間、東郷の駅前以外の自由ヶ丘3丁目や光岡交差点の郊外の拠点の位置付けというのは、非常に分かりやすく説明いただいたと思っています。国道3号線沿線の中でも、例えば自由ヶ丘の縦の骨格道路や光岡の交差点周辺は既に公共施設も集積していて、ユリックスなどもあり、多くの市民が使えるエリアというのは、おそらくこれからも商業施設や公共施設を集積していく状況になると思います。そのようなエリアの商業集積を制約するか否かを申し上げているのではなく、今回青枠で囲ってある部分が新たな国土利用計画での位置付けの対象ですが、この部分が都市マスでも非常に中途半端だと思っています。例えば、自由ヶ丘のサニーなどがある辺りのように、周辺の住宅の方も利用し、国道3号線沿線での集客を見込めるという拠点にしていくのであれば、しっかりそういう位置付けをすべきです。そうでなければ、商業集積というよりはむしろ今不足している物流の立地を狙うような産業に特化した緩和をすべきだということを申し上げていて、今の位置付けですと後者だと理解しましたので、明確に今の表現のように工業・流通施設の検討区域がいいだろうと思います。

ただし、先ほど懸念も示されたように工業というと公害があるように不安視される方もたくさんいらっしゃると思いますので、もしそういうご意見があれば、特に環境汚染が発生しないような工業・産業もしくは流通・物

流に特化して集積を狙うということも明確にしてもいいのではと思います。そういう意味では光岡交差点や自由ヶ丘3丁目とは違う位置付けだと理解しておりますが、それで間違いないかという確認をさせていただければと思います。

#### ○事務局

自由ヶ丘3丁目は赤間急行バスの森林都市のサニーのバス停がございます。ある程度の機能が集積しているところですので、その拠点としての機能は維持、活性化していかなければならないところでございます。また、光岡交差点につきましても近隣にはコミュニティセンターもありますので、この地区の拠点となっており、そういったところも今後維持、活性化に努めてまいります。そういった地域の特性に応じてまちづくりを行っていきます。

#### ○会長

今後も議論する場はございますが、現段階ではこの素案でよろしいでしょうか。

今日のところはよしということで、進めてまいりたいと思います。

それでは、続いて次第3の都市計画マスタープランになります。引き続き説明をお願いいたします。

#### ○事務局

まず軸についてお話させていただきます。宗像市は南北と東西の軸があり、まず南北の軸を青と黄色で表現させていただいております。この青色については、世界遺産である関連遺産について観光レクリエーションの主要な軸であるという位置付けです。東西の軸についても北の方に国道495にあたる所は、道の駅むなかた等もあり、観光レクリエーションの軸としてあります。こういった観光レクリエーションの軸に交わった道の駅むなかたや神湊については何らかの観光拠点等の整備が必要となります。また、国道3号線は主要な広域交通の軸となり、JRも広域交通の軸として定めております。

また、地域中心や生活中心などの言葉が出てきます。これは集約をしていくという意味合いではなく、旧玄海町などの既存集落の部分においてある一定程度の生活の基盤が必要となるため、そこを中心として集落の維持を図ってまいります。概ねこういったところで宗像市の将来都市構造を形成していくことを示した図でございます。

#### ○会長

将来都市構造(案)ということについて、ご意見・ご質問ございませんでしょうか。

大島は都市計画区域ではありませんよね。本来は都市計画マスタープランであるため離島は関係ないですが、都市構造としてこうありたいということを表しているということですね。

#### ○事務局

都市計画区域は本土側で、離島は都市計画区域外です。

おっしゃる通り、都市計画マスタープランなので都市計画区域内のことを書きますが、宗像市全域を考慮にあたり、離島を考慮した上で、都市の概念として表現しました。

○吉武委員

多極連携の極という文字が、おそらく核のある拠点という意味合いで使ってらっしゃるのだらうと推察しますが、説明の中で極という言い方をされているところと拠点という言い方をされているところが混在しており、できれば統一していただきたいです。拠点という方がおそらく多くの方にとって分かりやすい言い方ではないかと思えます。拠点なら複数拠点ということですね。それこそユニバーサルデザインの観点から誰もがというところでいくと、文言が統一してあると非常に読みやすくなるのではと思えますので、ここで今議論する内容ではありませんが統一化ができるのであればぜひお願いしたいと思います。

○黒瀬委員

前回と今回の都市計画マスタープランの概念図を比較して、市役所周辺は結局どういう位置付けですかと申し上げました。前回だと行政機能が集積しているエリアという表現でしたが、今回は拠点の1つと取り扱うように変更されたということによろしいですか。

○事務局

前回の都市マスでは公共施設の機能が集まるエリアとして挙げさせていただきましたが、立地適正化計画では市役所を拠点としており、その他公共交通計画についても市役所は拠点として位置付けられておりました。今回、分析にあたって様々な機能が集積していることが明確となり、改めて検討したところ立地適正化計画等にも合わせまして市役所を拠点化しております。

○黒瀬委員

その表現と関連してもう1つ伺います。光岡交差点はもともと地域中心だったものを地域拠点に格上げなのかどうか不明ですが、少し呼び方を変えていて、市役所は行政機能という拠点に変わっています。宗像ユリックス周辺は公共施設がかなり集積していると思いますが、宗像ユリックスは光岡交差点の拠点に含まれているのでしょうか。

○事務局

宗像ユリックスは特定機能広域連携拠点として位置付けており、光岡交差点は南側に南郷コミセンがございますので、どちらかというとな郷地区の拠点という位置付けです。

○会長

将来都市構造について方向性はこちらでよろしいでしょうか。

—異議なし—

○会長

では都市マスの後半について事務局お願いします。

○事務局

4章が道路や公園に関することとなります。まず、都市施設については項目が3つございます。①交通施設、②公園・緑地、③公共公益施設の整備方針となります。道路については広域的な視点、また都市内の交通の視点等について説明させていただきます。広域道路の観点につきましては概ね現行計画と変更はございません。東西の軸や南北の軸については県道や国道がございますので、そういったところを主に整備等の要望を挙げていこうと思っております。

特に宗像の場合、南北軸が弱い面があります。鹿児島線が走っているため、それによって南北の道路網がどうしても止まってしまう傾向があります。こういったところにつきましては、都市計画道路等の整備の推進も含めて検討していく流れになっていきます。道路とはかなり長い年月をかけて整備していくため、なかなか現行計画から変更がなく、そういった状況になっております。

道路から公共交通の分野について、現在、色々な課題を抱えております。宗像は福岡県内でも先行して AI オンデマンドバス「のるーと」を導入しており、こういったオンデマンドバスの充実や、高齢化が進展する郊外の集落地においては最寄りのバス停までのラストワンマイルのモビリティ導入について検討しております。

新しい技術によって、色々な交通機関をシームレスに繋ぎ、鉄道駅と本市が誇る多彩な観光資源について有機的に繋げることで回遊性を高めるというように位置付けております。

公園・緑地につきましては、現行計画に追加させていただいている部分があります。今後10年で特に力を入れていく分野は、民間活力の誘導などによる官民連携の新たな公園活用方策について検討させていただくということになります。公共施設の整備の方針として続可能な行政サービスに向けて、長寿命化や集約化など機能強化について既存ストックの有効活用を推進していこうとしております。水災害についても河川や浚渫、河道掘削、拡幅などによる対策を推進していこうとしております。

続いて第5章でございます。「景観について」、「環境に優しい都市づくり」、「安全・安心の都市づくり」という項目になっております。そして最後に「人に優しいまちづくり」方針を入れさせていただいております。宗像市の場合は、過去10年間で景観に対する色々な変化がありました。大きな変化は世界遺産登録を契機に、景観計画を策定しており今年度見直しを図っており、景観計画と連携しつつ、都市計画マスタープランについても検討しているよう状況で、別の策定審議会を設けて議論しているところです。

続いて、「環境に優しい都市づくり」の方針として宗像市は現在脱炭素のまちづくりを目指しております。最近の社会情勢から脱炭素のまちづくりにおいても、やはり公共交通ネットワークの形成というのは非常に重要な観点でございます。健全な水循環の確保として、水道管理の強化や上下水道の施設の適切な管理などを行い、その他にも森林や農地の保全を行うことで、市街地の保水機能の向上に努めていきます。流域治水の考え方でも「田んぼダム」なども行っておりますので、農業の部分とも連携して農業政策を進めてまいります。水害・土砂災害リスクが非常に増大しておりますから、何度も出てくる「流域治水」を様々な主体と連携して進展させていくことを明記させていただいております。

5章の最後のところになりますが、「ユニバーサルデザインのまちづくり」に関して、前回計画では「様々な整備にあたってはユニバーサルデザインのまちづくりに努めます」というところから一歩踏み込んで、公園については「誰もが安心してインクルーシブな公園整備に努める」ということを書かせていただいております。

その他に、誰もが移動できるような環境構築ということで、公共交通ネットワークについて新しい観点を入れさせていただいているような状況でございます。

最後の6章については、この都市計画マスタープランの中でも特に重要な項目について抽出しているところです。まず中心拠点の形成についてですが、ここは赤間駅周辺のことを指しております。住宅施設や商業施

設、公共施設から単に中心拠点を形成するわけではなく、やはり赤間駅という地理的な特性上災害リスクに対する対策を講じつつ内容について書かせていただいております。宗像市の弱みとしてはどうしても住宅都市であるため、工業や産業の部分が弱いところがございます。そちらに関して、周辺環境との調和に十分配慮して工業用地の確保を目指していきます。

その他、既存住宅団地の再生・再編です。昭和40年代に開発されて、ある一定の年代が一気に住まわれているような団地が多く、住環境の低下が懸念されますから面的な整備手法や用途変更、容積率の緩和など、都市計画の規制と誘導を用いて街区の再整備や住み替えを促進していきます。

公共交通とは運転手不足などがあり、何らかの地域交通のリデザインが必要な状況になってきておりますので、交通事業者と連携しながら対応を検討していかなければなりません。そして、多極連携の集約型都市構造を図っていくとともに安全・安心なまちづくりの推進を行っていきます。

都市施設の方針や環境形成の方針、そして国土利用計画や都市計画マスタープランを総合して宗像市として今後10年のまちづくりを行っていく重点施策の説明をさせていただきました。

#### ○会長

ありがとうございました。ご質問・ご意見いかがでしょうか。

#### ○辰巳委員

2点お尋ねしたいのですが、まず1点目は道路ネットワークについてです。宗像市は観光資源として宗像大社や道の駅むなかた、そして大島・地島などがあって広域からたくさんの方が来られると思いますが、その動線をどのように道路ネットワークとして考えているのか少々分かりにくいと思います。資料2を見ると、光岡三交差点がその玄関口になっているように見えますが、おそらく現状では光岡交差点ではないのではないかと思います。国道3号線から宗像大社や道の駅に行く際、光岡交差点ではなく別のルートで行っているように思いますが、今後、光岡交差点を拠点として道路整備を進めていく考えなのか、あるいはそうでないのか。

2点目は、都市マスは今後の都市計画の様々な取組をするにあたり根拠となるものなので、何かを行う際に都市マスに記載がないとあまり好ましくありません。ご存知の通り、都市計画の3つの柱として、土地利用、都市施設の計画、市街地開発事業があります。今回、市街地開発事業の面的なまちづくりに関する記載があまり見受けられませんが、宗像市としてはそういった予定は特にないので記載がないのでしょうか。

#### ○事務局

1点目の図の青い線が光岡交差点に入っていることにつきまして、あくまでこの南北の連携している軸として概念的に捉えようとした姿です。岬から地島に伸びる線がありますが、岬から地島は昔航路があり、地域的な繋がりがありました。筑豊地区から海の方へという概念なので、光岡に対して道路をもってくるという表現ではなくこういう繋がりがあるとい表現です。2点目はおっしゃる通り、具体的に市が主体となって土地利用をする予定はございません。ただ、まちづくりをするにあたって民間活力も含めて、進めていきたいという考えもございますので、少し検討させていただき、ご提示できればと思います。

#### ○辰巳委員

ありがとうございました。

○長谷川委員

重点施策がありますが、その中でレベル的に合っていないのではないかと思います。(キ)です。多極連携の  
主役、都市構造の形成とありますが、それに対応するのが(ア)(エ)(カ)など、レベルが合っていないのでは  
ないかと少し引っかかりました。

○事務局

レベル感につきましてはおっしゃる通り、(ア)の内容と(キ)の内容というのは互いに連携しているところも  
あれば重複しているところもございますのでその表現は見直しをさせていただこうと思います。

○山口委員

都市防犯で安心して生活できるコミュニティの育成とありますが、育成という言葉がいいのかどうか気にな  
ります。育成というより推進というような、コミュニティ化を拡大し、交流を増やす形が好ましいと思います。

○事務局

ご指摘いただいた育成の言葉について検討していきたいと思います。

○平嶋委員

現在インバウンドの方が増えてきているとは言いながら、これからもっと多くの観光客を呼べるようなポテン  
シャルがある地域だと認識しています。現状では緑のラインで、古賀インターから福津の方を通過して車でいら  
っしゃる方がほとんどではないかと思っています。これから赤間駅からの公共交通機関あるいは自転車など、  
そういったツーリズムを活かした開発をやるべきではないかと思っています。そういった中で観光的な要素と  
して、観光で訪れた方も楽しめるような表現を入れてはどうでしょうか。あるいはその前のページ、「交通情報  
システム」のところと言うと、「観光施設へスムーズに誘導するサイン」という記載があります。例えば赤間駅を  
降りて宗像大社へ至る道の中で歴史を感じられるような文言を入れておくと、観光誘致に使えるのではない  
かと思います。

○事務局

全体的なご意見と交通の面もございますので、交通の担当課も含めて協議したいと思います。

○吉武委員

観光というかツーリズムの点になりますが、宗像には四塚連山という山があります。その山の動線の記載が  
全くありません。縦走される方もすごく多く存在し、観光とは少々異なるかもしれませんが、今アウトドアなども  
とても人気がありますし、観光資源に山を入れないのか純粹に疑問です。学校の校歌などでも四塚連山の歌  
詞はたくさんありますし、子どもたちにとっても馴染みが大きく、高齢者もやはり山で覚えてらっしゃる方がす  
ごいので、地元の資産ではないかと思います。

○事務局

産業政策課と四塚のことを話させていただこうと思います。健康課では、日常的に散策やジョギングをする

コースについてパンフレット等を作成して、啓発活動を行っているところもあります。都市計画としてどうあるべきか考慮した上で、いただいたご意見については、観光や健康関係の部署と話させていただきたいと思いません。

#### ○会長

都市マスに関してはこのくらいでよろしいでしょうか。いただいた意見につきましては、事務局で修正の検討を行ってください。では、このまま立地適正化計画に進めます。

#### ○事務局

立地適正化計画について説明させていただきます。「まちの中に居住と都市機能を誘導しましょう」ということが書かれた計画のことで、具体的には区域等を定めたり、誘導する施策を決めたり、そういったものが掲載してあります。

改定の背景としては、平成30年4月という比較的早い段階で立地適正化計画を策定しています。その後色々な法改正や社会情勢の変化等もあって、ちょうど5年が経過した今、施策の内容についての見直し評価等を行う時期となりました。

2つの誘導区域があります。1つ目が都市の機能を集める「都市機能誘導区域」のことで、2つ目が人の住まい方を誘導する「居住誘導区域」のことでお話しさせていただきます。2つの結論は、検証した結果、現行計画の区域と同じ結論になりました。

これらの整理の方法については、今回の検討において最新のデータに基づいて検証しました。検証した内容というのは視点①～④の内容になります。①歩いていけるか、②公共交通機関でアクセスが良いか、③ある程度の人が集まっているか④土地利用の規制の内容と整合が取れているか、という内容になります。検証した結果、地図の青色の部分が4つの視点から導き出された区域であり、緑色の部分が現行計画で都市機能を誘導していこうとする地域です。つまり、5年前につくった計画から現在に至るまで概ね検証した結果、この都市機能誘導区域は現行計画のままでもよろしいかと思っております。

続いて、住まいを集約する「居住誘導区域」についての検証です。こちらも①～④の視点で検証しました。①先ほど検証した都市機能が集積するところに人が住まうところを集めた方がいい、②人が住まうところは公共交通機関によるアクセスが容易であること、③区画整理などある程度面的に住宅地が整備された良好な住環境であること、④一定の人口密度が維持されているところ、です。

これらの視点で検証した結果、薄い黄土色の部分が居住誘導に適したところと考えられ、緑色の部分が現行の計画に沿ったところ、です。

以上が立地適正化計画の改訂の方向性であり、今後この誘導区域の検討、施策の内容の分析・評価、そして防災指針について最終的な確認を行いたいと思います。

#### ○会長

今の説明についてご質問・ご意見お願いします。

#### ○長谷川委員

意見というか確認ですが、居住誘導区域で2ページの宗像ユリックスとメイトム、これは何になりますか。こ

これは居住誘導区域に入っていますが、なぜでしょうか。都市機能誘導区域ならまだ分かりますが、公共施設がほとんど占めているエリアなのになぜ居住誘導区域になっているのですか。

○黒瀬委員

参考までに、都市機能誘導区域は基本的に必ず居住誘導区域の中に含まれています。

○事務局

居住誘導区域の中に都市機能誘導区域があるため、都市機能を修正したいとなると居住誘導区域に入れなければいけません。

○吉武委員

同じところで、中央中学校が外れているのはなぜでしょうか。

○事務局

中央中学校は市街化調整区域であり、誘導区域というのは市街化区域に設定するものになります。

○黒瀬委員

ご説明があった災害リスクに関して意見を少し申し上げていくと、都市機能誘導区域で、例えば中心市街地のエリアは浸水リスクが多少ありますが、この場所はなくてはならないというところは、やはり誘導区域に入れている自治体が多いと思います。そういう意味では、都市機能誘導区域の中で特に重要な施設が集中している市役所の周りも該当しますが、そういうところは浸水リスクがイエローに属し、検討する範囲であったとしてもきちんと対策しながらやっていく他ないというのが現実的には感じるところです。

一方で、純粋な都市機能誘導区域以外の居住誘導区域については浸水リスクがあるところを今回外すという判断を下してもいいのではないかと思います。というのも、居住誘導区域から外れたからと言ってすぐに何か不利益があることは基本的にはないと思います。尚且つ、宗像市は実は災害リスクがかなり小さい住宅地が他の自治体から見てもたくさんあります。そういう意味ではまち全体として見た時に、そこを外すと居住誘導が成立しないということはないと思いますので、先ほどの話と関連して都市機能誘導区域は居住誘導区域に見た目上入ってしまいますが、純粋に居住誘導するところは災害リスクが小さいところにすべきです。一方で都市機能については歴史的な経緯を踏まえて今集積しているところは災害が多少あっても受け入れざるを得ないかどうかというのをきちんと議論するということが重要であると思いました。

○事務局

私どもも分析まで至っていないため、それによってどういうエリアがどのようになるのかという確認をした上で、また議論をしていただければと思っております。

○会長

そういうリスクがあるところも都市機能誘導区域に誘導するとした際、防災指針との関係はどうなりますか。そこで何か防災指針として謳うということですか。イエローゾーンでも外さないということですね。

○事務局

そういった文言を追加する形になります。

○山口委員

そういうところばかりですよ。宅地開発したところは後でダメになっているところが多いです。傾斜の問題など色々あって、それでどうしても土砂災害危険区域になっており、小学校もそうですよね。自由ヶ丘小学校も赤間西小学校もそうですけど、その周りに家もいっぱい建っています。そこはダメというわけにはいかないと思いますが、今後、厳しく見なければならぬ場所もありますが程度の問題だと思います。また次回それに関するデータをもらえるとのことなのでよろしくお願いします。

○会長

よろしいでしょうか。本日いただいた意見については事務局で修正、検討を行ってください。事務局で案を作成した後に修正案について、次回の審議会で協議したいと思います。

それではこれもちまして、本日の国土利用計画等審議会を閉会します。

長時間、どうもありがとうございました。